

記者発表資料
令和5年2月21日

所 属	大垣市 こども未来部 子育て支援課
担 当	課長：浅井 主幹：高木
連絡先	0584-47-7064（直通）

子ども食堂運営支援事業（拡充）について

1 趣 旨

生活に困窮する世帯やひとり親家庭など、支援が必要な子どもを含む地域の子どもたちに食事を提供する子ども食堂の運営を支援することで、児童の健全育成や居場所づくりを促進する。

2 事業内容

現行の事業を拡充し、支援が必要な子ども等を対象にした子ども食堂を実施する団体に、新たな補助メニューとして、開設や運営に必要な経済的負担の大きい備品購入に特化した補助金を交付する。

- (1) 上 限 額 100,000円
- (2) 対象条件 子ども食堂を月1回以上（学校の長期休業期間中のみ実施の場合は計8回以上）実施し、1回あたり10食以上の食事を提供すること
- (3) 補助経費 開設、運営に必要な備品購入費
- (4) 補 助 率 10/10
- (5) 支給期間 1団体につき1回限り
- (6) 交付申請 令和5年4月～

3 予 算 額

3,000千円

【内訳】運営補助金 2,000千円

開設時等備品購入補助金 1,000千円（令和5年度新設分）

※開設時等備品購入補助金については、イビデン(株)からの寄附金を活用

<裏面に続く>

4 参 考

現行の子ども食堂運営支援事業補助金（令和4年度より開始）

- ・上 限 額：200,000円
- ・対象条件：子ども食堂を月1回以上（学校の長期休業期間中のみ実施の場合は計8回以上）実施し、1回あたり10食以上の食事を提供すること
- ・補助経費：報償費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、賄材料費など
- ・補 助 率：10/10
- ・支給期間：最長5年度